

**第2期南丹市子ども・子育て支援事業計画
骨子（案）**

令和元年7月

南丹市

計画書の構成（案）

[第2期計画構成]

第2期南丹市子ども・子育て支援事業計画(骨子案)	
第1章 計画策定の概要	
1. 計画策定の趣旨	
2. 計画の位置づけ	
3. 計画の対象	
4. 計画期間	
5. 計画の策定体制と策定の経過	
第2章 南丹市の子ども・子育てを取り巻く現状と課題	
1. 人口・世帯等の状況	
2. 女性の就業状況	
3. 教育・保育サービスなどの状況	
4. ニーズ調査の結果	
5. 子育て関連施設等の利用者の意見聴取の結果	
6. 子どもの支援に関わる関係機関・団体のヒアリング調査の結果	
7. 第1期計画の評価	
第3章 計画の基本的な考え方	
1. 子ども・子育て支援の基本理念	
2. 基本視点	
3. 基本目標	
4. 将来フレーム	
5. 施策の体系	
第4章 総合的な施策の展開	
※第3章の基本目標に紐づく施策の展開を掲載	
第5章 教育・保育の量の見込みと提供体制	※●は必須 ○任意
(基本事項)	
1. 教育・保育提供区域の設定●	
2. 幼児期の学校教育・保育●	
3. 地域子ども・子育て支援事業●	
4. 幼児期の学校教育・保育の一体的提供及び推進体制の確保の内容●	
(任意事項)	
1. 産後の休業及び育児休業後における特定教育・保育施設等の円滑な利用の確保○	
2. 子どもに関する専門的な知識及び技術を要する支援に関する府が行う施策との連携○	
3. 労働者の職業生活と家庭生活との両立が図られるようにするために必要な雇用環境の整備に関する施策との連携○	
4. その他 本市の子ども・子育て支援に必要と思われる事項○	
第6章 計画の推進体制	

第2期南丹市子ども・子育て支援事業計画イメージ

第1章 計画策定の概要

1 計画策定の趣旨

- 全国的な少子化の進展と我が国の少子化対策の経緯
- 「子ども・子育て支援法」の基本理念、子ども・子育て支援の意義を踏まえ、南丹市における子ども・子育て支援事業計画として作成

2 計画の位置づけ

- 「子ども・子育て支援法」第61条に基づく市町村計画
- 本計画を「南丹市子ども・子育て支援事業計画」の第2期計画として位置付ける
- 南丹市の最上位計画である「総合振興計画」並びに地域福祉計画をはじめとした関連個別計画などとの整合を図る

3 計画の対象

- 南丹市に居住するすべての子ども（0歳から18歳）、子育て家庭及びこれから出産や子育てを迎える家庭に加え、地域で子育てを支える方や事業者を対象

4 計画の期間

- 令和2（2020）年度～6年（2024）度の5年間
- ※必要に応じ、計画期間中に見直しを行う場合もある

西暦	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
和暦	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
第1期 子ども・子育て支援事業計画						第2期 子ども・子育て支援事業計画				

5 計画の策定体制と策定の経緯

- 子ども・子育て支援法第77条第1項に基づき、子どもの保護者や学識経験者、教育・保育施設関係者等で構成される「南丹市子ども・子育て会議」を設置し、本計画の内容等を審議していただきながら検討・策定
- 南丹市における児童のいる家庭の状況及びニーズを把握するための基礎調査として、
 - ・就学前児童と小学生の保護者を対象とするニーズ調査を実施
 - ・子どもの支援に関わる関係機関・団体のヒアリング調査を実施
 - ・子育て関連施設等の利用者の意見聴取を実施（予定）これらから得られた市民の意見やニーズ等を本計画の策定に反映
- 計画案のパブリックコメントの実施（予定）

第2章 南丹市の子ども・子育てを取り巻く現状と課題

1 人口・世帯・人口動態等

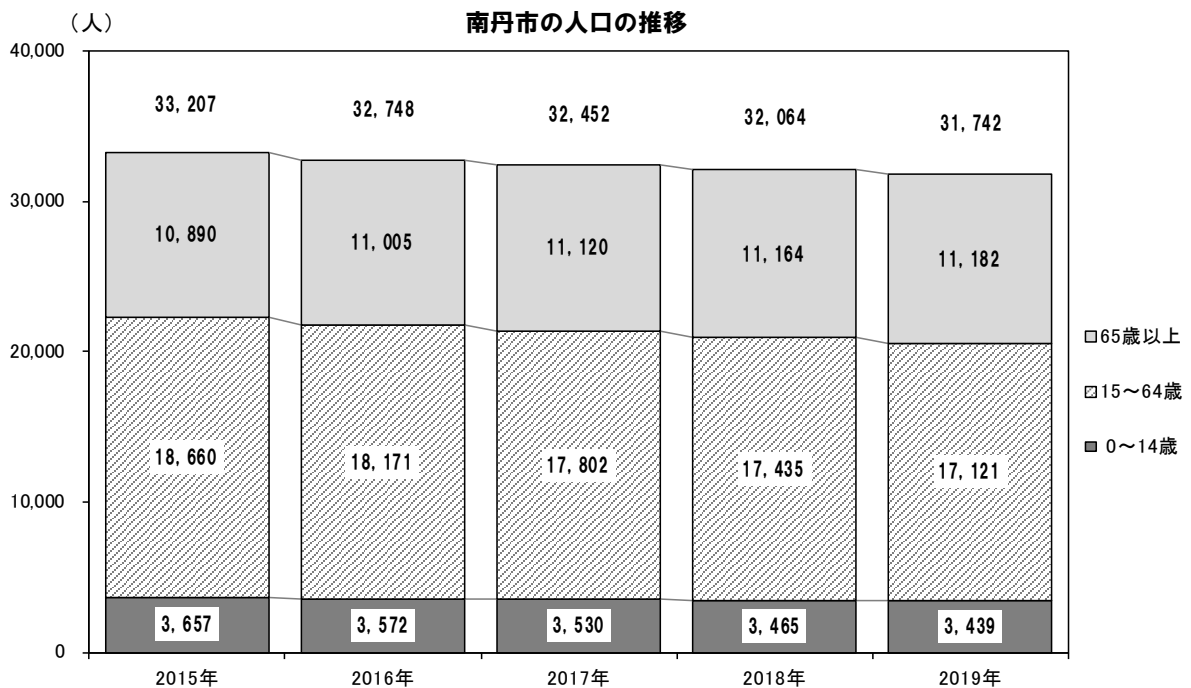
現時点のとりまとめ
今後追加

総人口の減少以上に児童数は大きく減少している

(1) 総人口の推移

本市の総人口は年々減少しており、2015年の33,207人から、2019年には31,742人と、4年間で1,500人程度減少しています。

また、65歳以上の老年人口の比率が2019年には35.2%と、2015年と比較して2.4ポイント増加している一方で、0～14歳の年少人口や15～64歳の生産年齢人口の比率は減少しています。



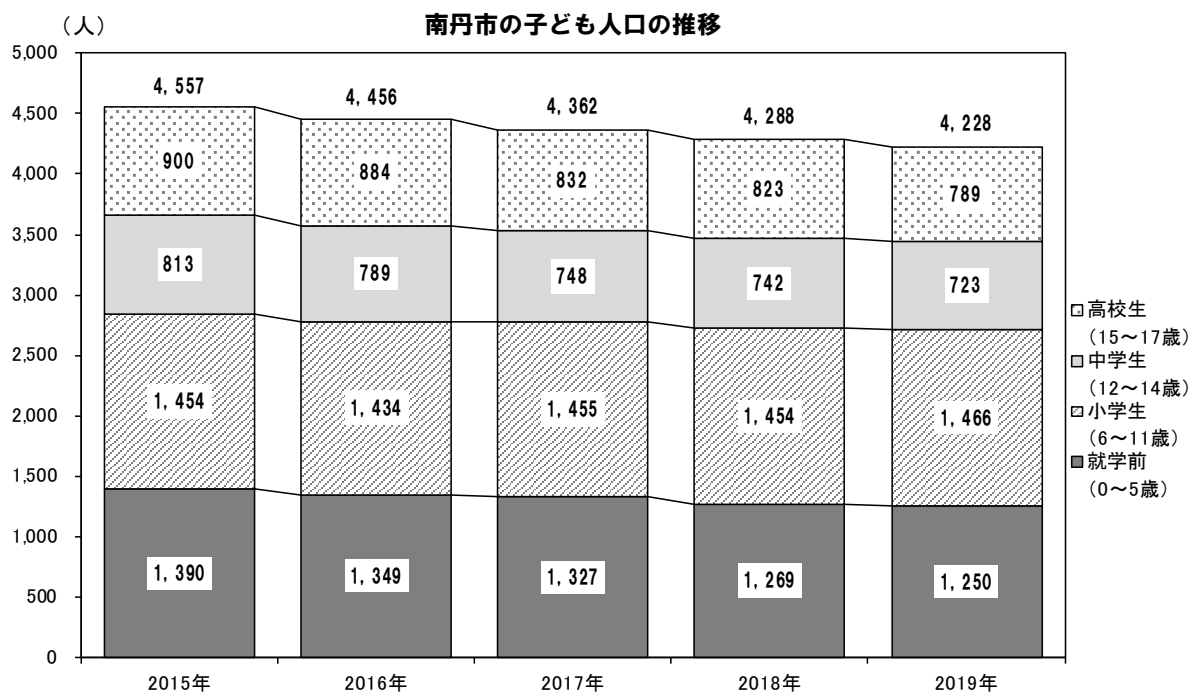
	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年
総数	33,207	32,748	32,452	32,064	31,742
0～14歳	3,657	3,572	3,530	3,465	3,439
15～64歳	18,660	18,171	17,802	17,435	17,121
65歳以上	10,890	11,005	11,120	11,164	11,182
総数	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
0～14歳	11.0%	10.9%	10.9%	10.8%	10.8%
15～64歳	56.2%	55.5%	54.9%	54.4%	53.9%
65歳以上	32.8%	33.6%	34.3%	34.8%	35.2%

※住民基本台帳（各年3月末時点）

(2) 子ども人口の推移

18歳未満の子どもの人口は、0～5歳（就学前児童）、12～14歳（中学生）、15～17歳（高校生）は一貫して減少している一方、6～11歳（小学生）のみ増加傾向となっています。

また、18歳未満の子どもの人口の市の総人口に対する比率は、2015年の13.7%から、2019年の13.3%と、4年間で0.4ポイント減少しています。



	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年
子ども人口	4,557	4,456	4,362	4,288	4,228
就学前 (0～5歳)	1,390	1,349	1,327	1,269	1,250
0～2歳	668	632	618	597	585
3～5歳	722	717	709	672	665
小学生 (6～11歳)	1,454	1,434	1,455	1,454	1,466
低学年 (6～8歳)	712	711	700	732	740
高学年 (9～11歳)	742	723	755	722	726
中学生 (12～14歳)	813	789	748	742	723
高校生 (15～17歳)	900	884	832	823	789
子ども人口の対人口比	13.7%	13.6%	13.4%	13.4%	13.3%

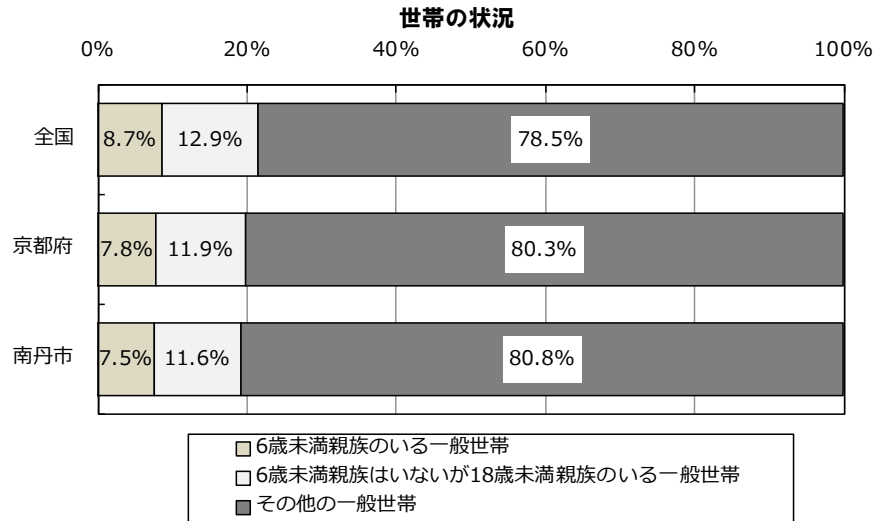
※住民基本台帳（各年3月末時点）

子どものいる世帯の割合は低く、6歳未満の子どものいる世帯は、7割以上が核家族

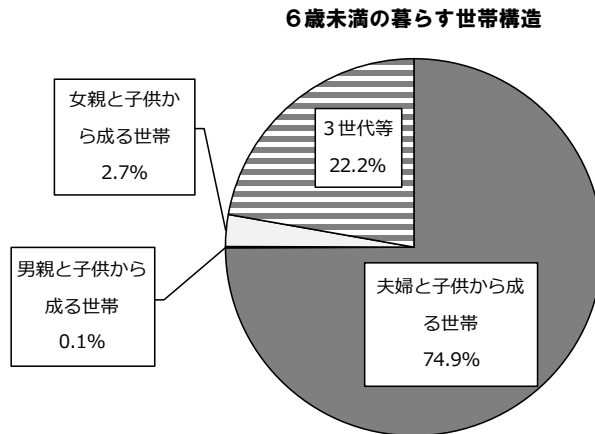
(3) 世帯構造

本市の世帯の状況をみると、6歳未満の子どもがいる一般世帯は7.5%、6歳未満はな
いが18歳未満の子どもがいる一般世帯は11.6%で、これらを合わせた18歳未満の子ど
ものいる世帯は19.1%となっています。

なお、18歳未満の子どもがいる世帯の割合は、全国が21.6%、京都府が19.7%となっ
ており、本市は子どもがいる世帯の割合が、全国・京都府の水準より低いことがわかります。



6歳未満の子ども（1,304人）のいる世帯は958世帯であり、うち77.4%が核家族と
なっています。



	世帯数 (世帯)	世帯人員 (人)	6歳未満人員 (人)
一般世帯	12,731	31,484	1,304
6歳未満がいる世帯	958	4,238	1,304
核家族	742	2,935	1,008
夫婦と子供から成る世帯	715	2,852	976
男親と子供から成る世帯	1	4	1
女親と子供から成る世帯	26	79	31
3世代等	212	1,279	289

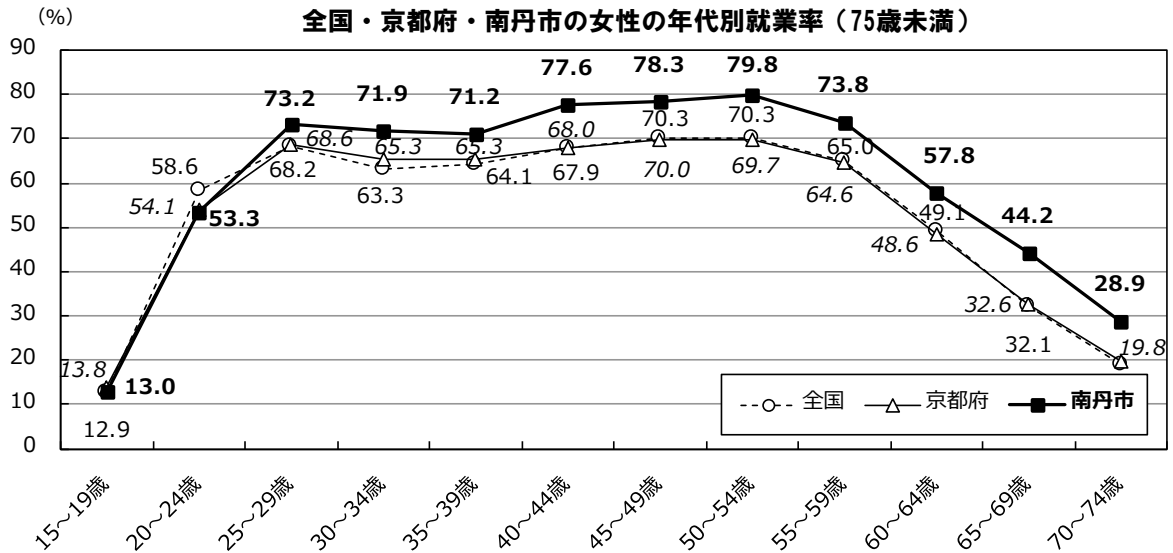
※国勢調査（平成27年）

※6歳未満がいる世帯の合計は「非親族を含む世帯」を含む

2 女性の就業状況

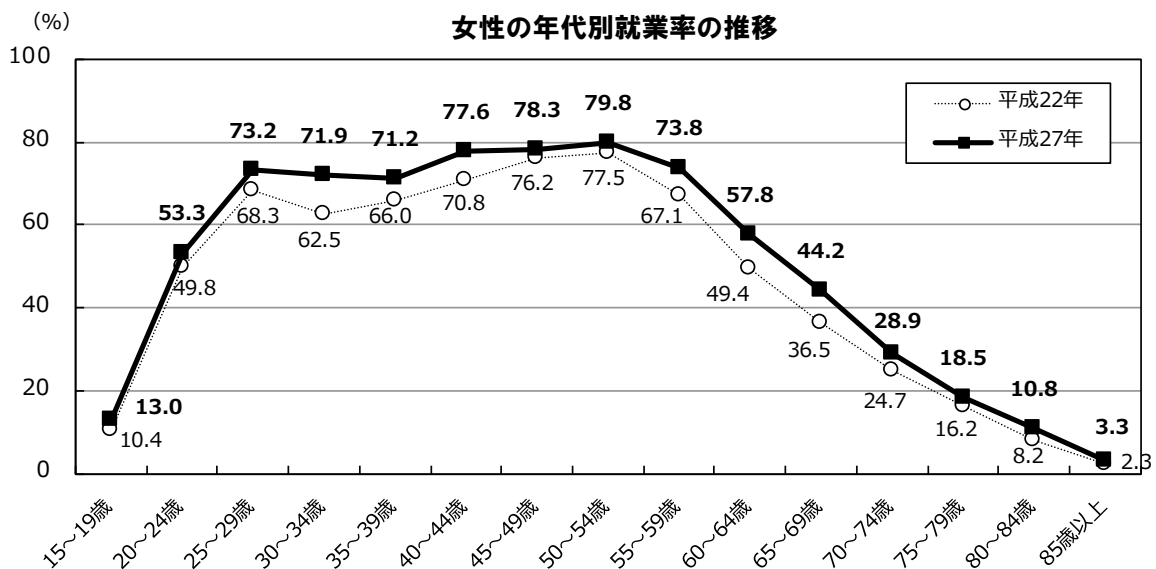
女性の就業率は全国・京都府の水準より高いが、5年前と比較すると全体的にやや減少

平成 27 年の女性の年代別の就業率は、全国・京都府と比べて 15～24 歳を除いて高い割合となっています。



※国勢調査（平成 27 年）

また、市内の女性の平成 27 年の就業率を、平成 22 年の就業率と比較すると、5年間ですべての世代の就業率が増加しており、とりわけ 30～34 歳の就業率が、62.5%から 71.9%と、9.4 ポイント増加しています。



※国勢調査（平成 22・27 年）

3 教育・保育サービスなどの状況

※今後整理・分析予定

4 ニーズ調査の結果

(1) 調査の概要

本調査は、2020～2024 年度を計画期間とする「第2期南丹市子ども・子育て支援事業計画」策定の基礎資料とするため、ご家庭の子育ての状況や市の取り組みへのご意見をお聞かせいただくことを目的として実施したものです。

■調査の種類と実施方法■

調査の種類	調査の対象（母集団）	調査期間	実施方法
就学前児童アンケート	市内の就学前児童（0～5歳）の保護者	平成30年 12月11日～12月28日	郵送による 配布・回収
小学生アンケート	市内の就学児童（小学1～4年生）の保護者	平成30年 12月14日～12月28日	

■配布と回収状況■

		配布数	回収数	回収率
就学前児童アンケート	今回	1,006 票	498 票 (うち白票1)	49.5%
	【参考】前回	1,113 票	560 票	50.3%
小学生アンケート	今回	810 票	355 票 (うち白票2)	43.8%
	【参考】前回	1,141 票	551 票	48.3%

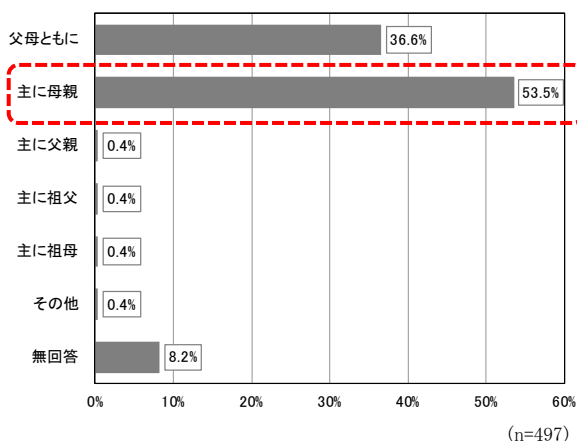
※小学生アンケートは、今回は小学1～4年生を対象として実施、前回は小学1～6年生を対象として実施
 ※小学5・6年生に関するニーズについては、同時期に実施した「南丹市 子どもの暮らしの様子アンケート」にて把握

(2) 調査の結果からみる特徴と課題

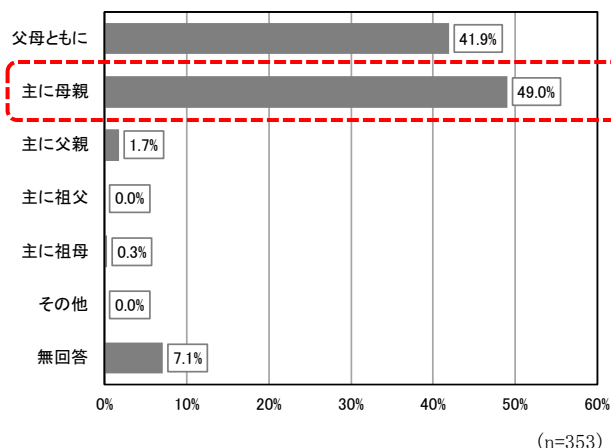
1 子育て・子育ての仕組みづくりに関する特徴と課題

★子育てを主に行っている方は、就学前・小学生の保護者ともに5割程度が「母親」⇒さらなる「父親」の育児参加が求められる

[就学前児童保護者]



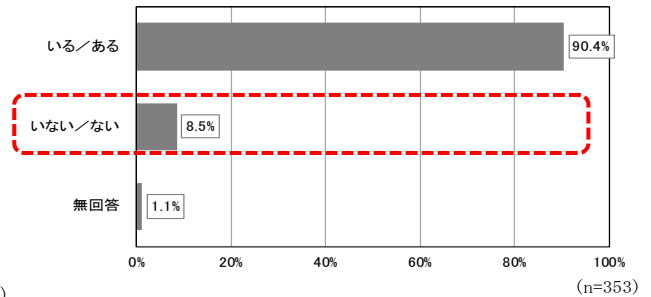
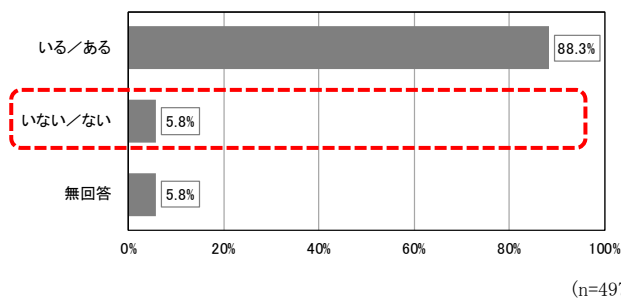
[小学生保護者]



★相談相手がない方が就学前・小学生の保護者ともに1割弱⇒公的な相談窓口を知らないために、相談相手がない状況に置かれている方への対応に向けて、相談窓口のさらなる周知等が必要

[就学前児童保護者]

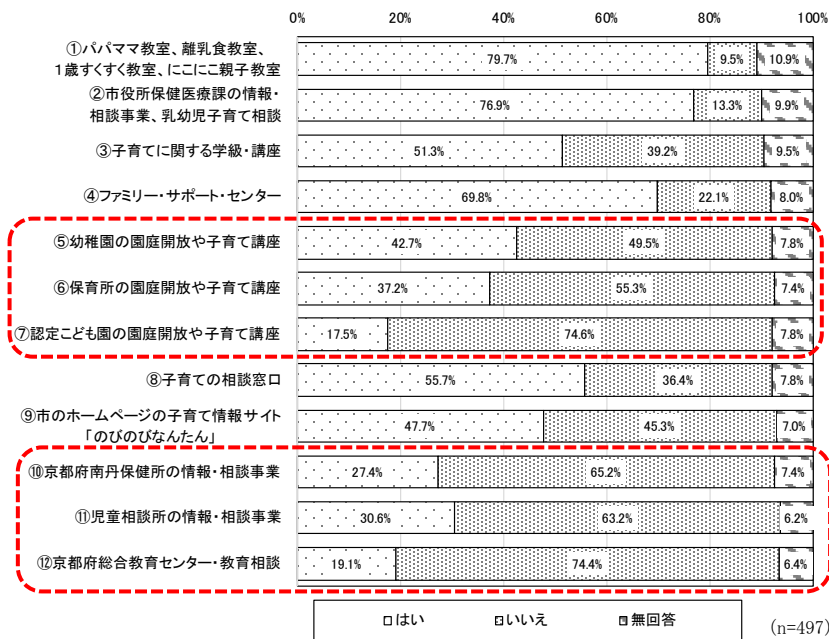
[小学生保護者]



★子育て支援事業の中で、各種講座や各種情報・相談事業の認知度が低い⇒さらなる周知等が必要

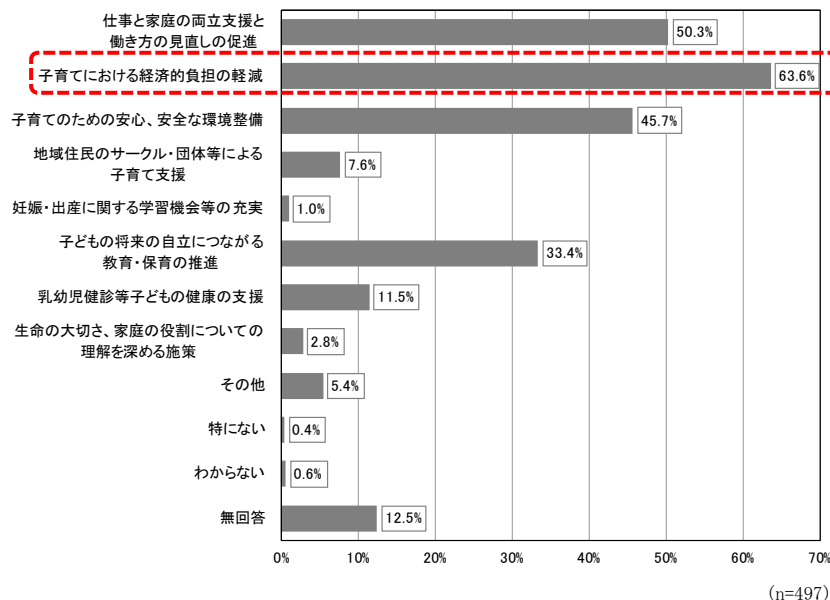
[就学前

児童保護者]

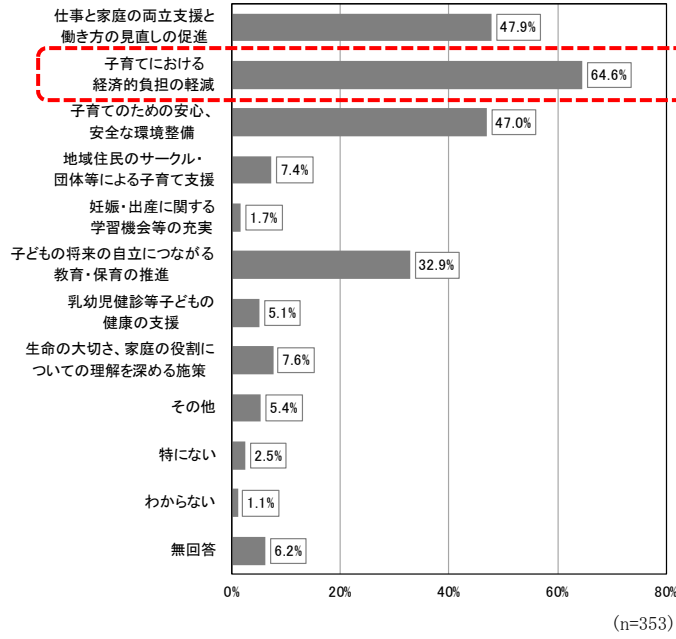


★望ましい子育て支援施策は、就学前・小学生の保護者ともに「子育てにおける経済的負担の軽減」の割合が高い⇒市の手厚い支援制度等について、今後も適正な運用が求められる

[就学前児童保護者]



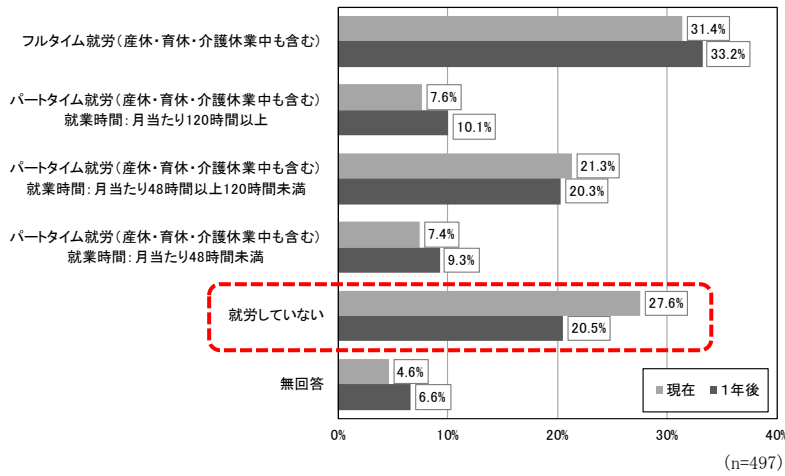
[小学生保護者]



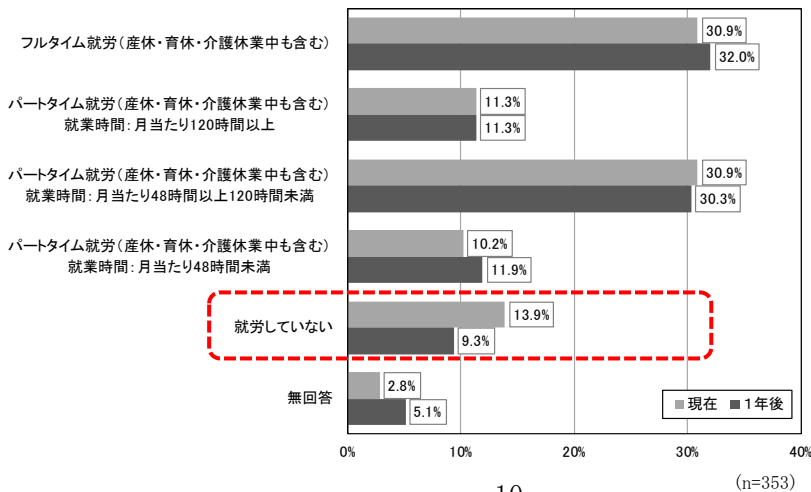
2 仕事と生活の調和に関する特徴と課題

★母親の就労状況は、就学前・小学生の保護者ともに1年後に「就労していない」方が減少⇒保育の利用意向のさらなる高まりが想定される

[就学前児童保護者]

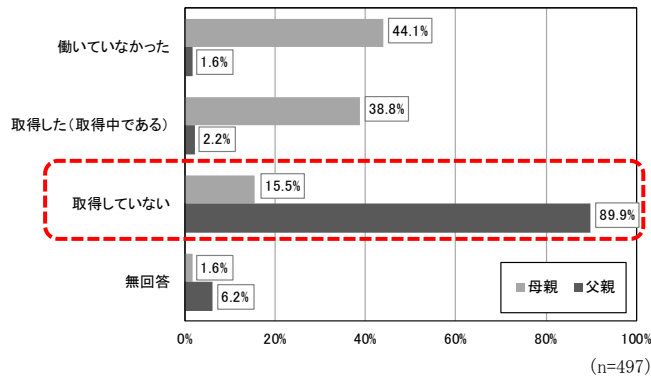


[小学生保護者]



★育児休業の取得状況は、「取得していない」父親が9割程度⇒父親の育児参加に向けて、保護者への制度の周知とともに、父親が育児休業を取得しやすい職場環境づくりの推進が必要

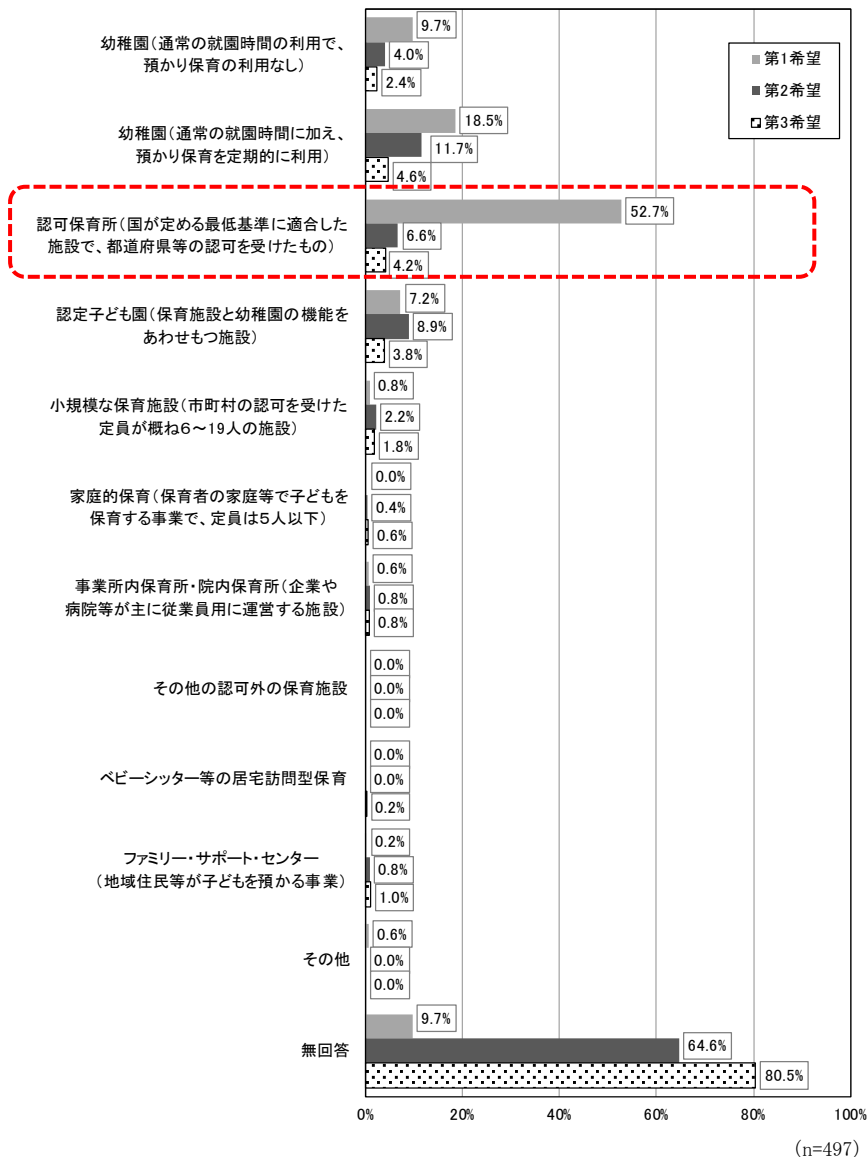
[就学前児童保護者]



3 豊かな心身を育む教育の充実に関する特徴と課題

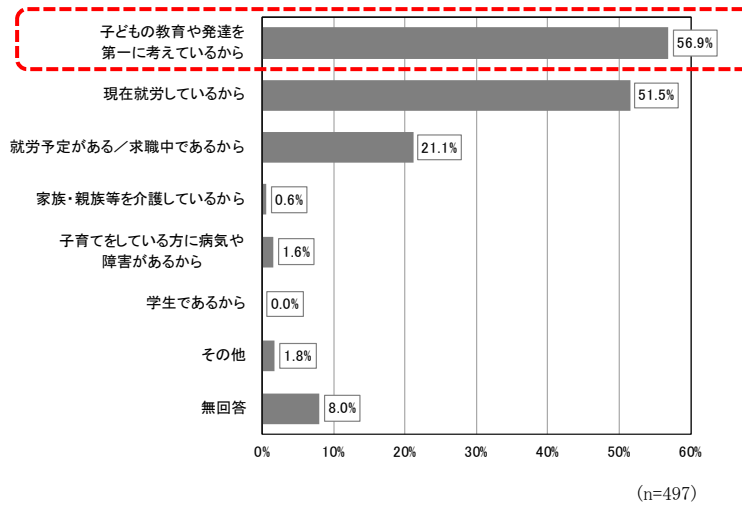
★定期的に利用したい教育・保育事業の第1希望は「認可保育所」が5割以上⇒母親の就労意向等も踏まえつつ、適切な保育の教育・保育の受け皿の確保が求められる

[就学前児童保護者]



★定期的に教育・保育を利用したい理由は「子どもの教育や発達を第一に考えているから」の割合が最も高い⇒子どもの教育や発達に留意した施設・サービスの充実が必要

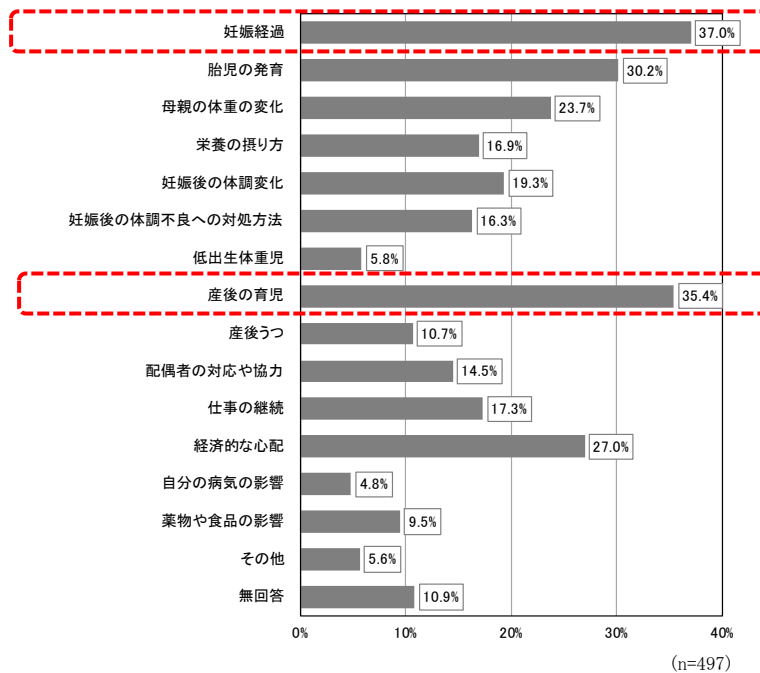
[就学前児童保護者]



4 親子の健康づくりの推進に関する特徴と課題

★妊娠から出産までの期間に感じたストレスは、「妊娠経過」「産後の育児」の割合が高い⇒妊娠から出産・育児まで、切れ目のない支援が必要

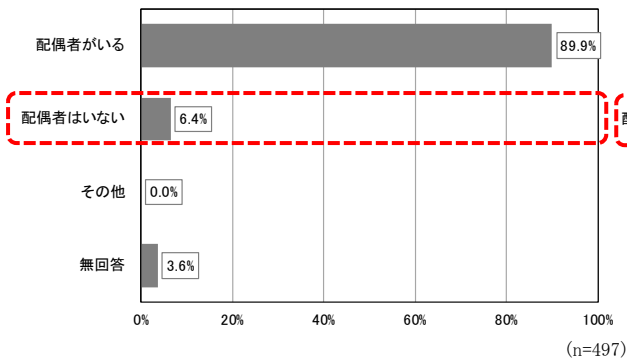
[就学前児童保護者]



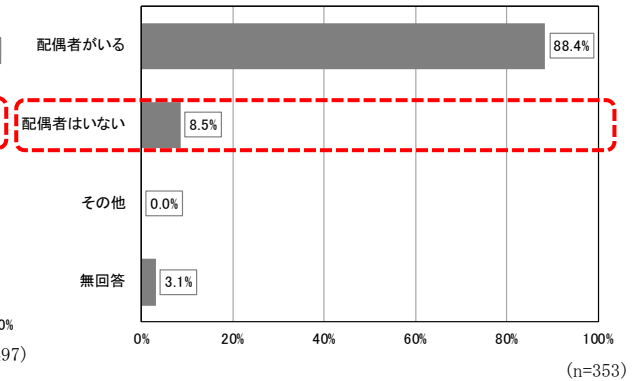
5 きめ細かな配慮を要する児童等への支援に関する特徴と課題

★配偶関係は、就学前・小学生の保護者ともに「配偶者はいない」（＝ひとり親世帯）が1割弱⇒
今後もひとり親家庭への支援が求められる

[就学前児童保護者]

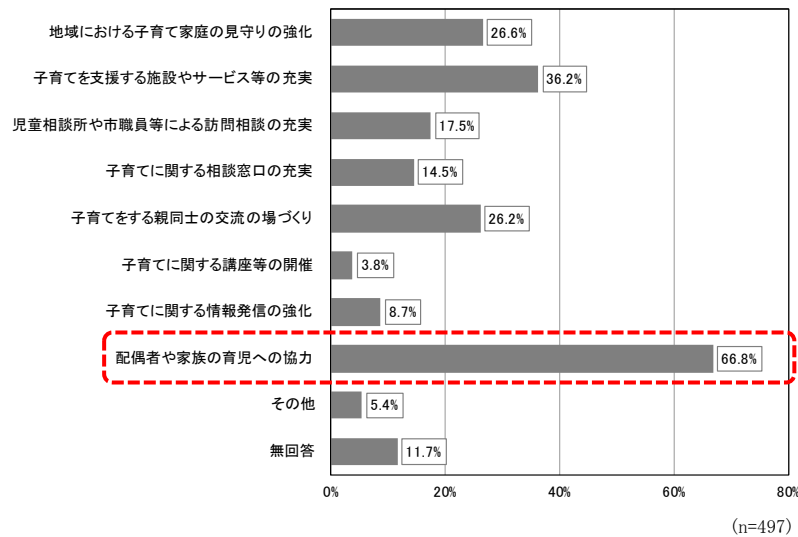


[小学生保護者]

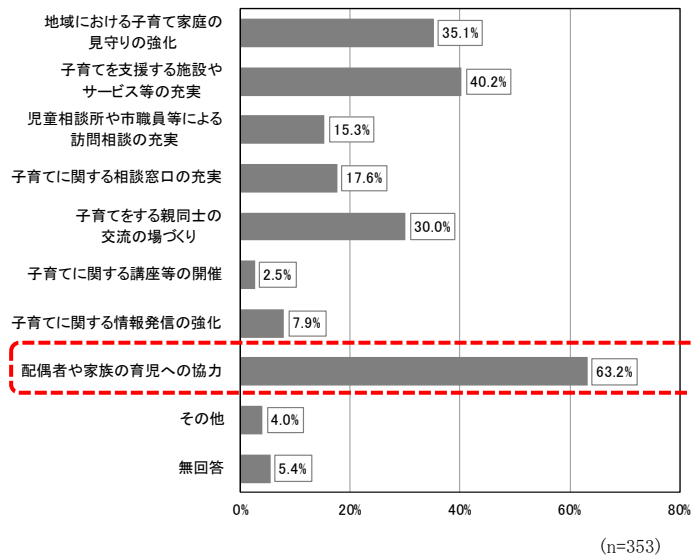


★児童虐待の防止に重要なことは、就学前・小学生の保護者ともに「配偶者や家族の育児への協力」
が6割以上⇒地域の見守りや相談体制に加え、家族の育児参加を促進する取り組みが求められる

[就学前児童保護者]



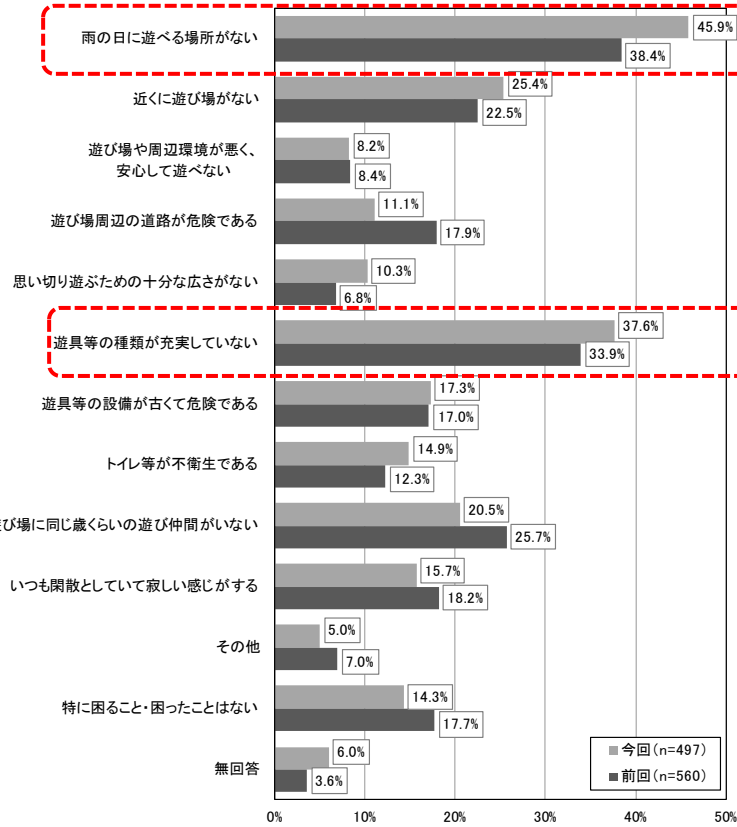
[小学生保護者]



6 安心して暮らせるまちづくりの推進に関する特徴と課題

★遊び場で困ること・困ったことは、前回調査と比較して「雨の日に遊べる場所がない」「遊具等の種類が充実していない」が増加⇒自由意見でも遊び場に関する意見が多い中で、ニーズを踏まえた対応が求められる

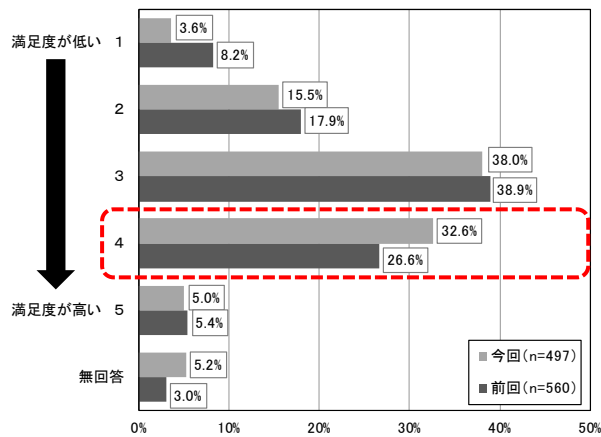
[就学前児童保護者]



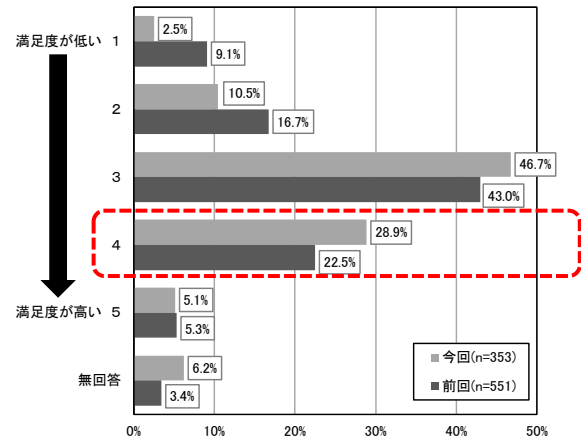
7 南丹市の子育て環境や支援への満足度

★南丹市の子育て環境や支援への満足度は、就学前・小学生の保護者ともに、前回調査と比較して満足度が高い「4」が増加⇒今後もニーズを踏まえた取り組みや支援を行い、市民の満足度の向上につなげることが必要

[就学前児童保護者]



[小学生保護者]



5 子育て関連施設等の利用者の意見聴取の結果

※意見聴取実施後に追加予定

6 子どもの支援に関わる関係機関・団体のヒアリング調査の結果

(1) 調査の概要

南丹市における、子ども・子育て支援に資する取り組み・事業を把握し、今後必要となる市の施策等について検討するため、関係団体・機関に向けて実施したものです。

また、広く意見を聴取する観点から、ヒアリング対象となる機関・団体に対し、事前にアンケート形式の「プレヒアリングシート調査」を行い、その回答内容を踏まえ、「ヒアリング調査」を実施しました。

■プレヒアリングシート調査対象■

分類	機関・団体名	
幼稚園	園部幼稚園	
保育所	園部保育所	城南保育所
	八木東幼児学園	日吉中央保育所
	胡麻保育所	みやま保育所
	知井保育所	
小学校	八木西小学校	殿田小学校
	美山小学校	
中学校	園部中学校	八木中学校
	殿田中学校	美山中学校
特別支援学校	京都府立丹波支援学校	
NPO	NPO 法人グローアップ	
ボランティア	子育て支援ボランティア「すくすくやぎっこ」	
	みやま子育てパートナーズ「よっといで」	
その他	放課後児童クラブ	

※回答があった団体のみ掲載

■ヒアリング調査概要■

実施日	ヒアリング対象	実施場所
平成 31 年 4 月 15 日	◇NPO法人グローアップ ◇子育て支援ボランティア「すくすくやぎっこ」	南丹市役所 八木支所
	◇京都府立丹波支援学校	京都府立丹波支援学校

(2) ヒアリング調査結果からみる課題

教育・保育について	<p>★多様なニーズに対応する保育サービスと、その実現のための人材や場所の確保が求められています</p> <p>【主な意見】</p> <ul style="list-style-type: none">○多様な預かり（土日の保育、病児保育、一時保育等）○保育時間の延長○適切な人員配置、人材の確保（保育士、職員等）○特別支援を要する幼児の専門的な知識と対応○場所の確保
子どもの遊び場について	<p>★各地域における遊び場の確保、また既存の遊び場や施設等の管理体制等に関する改善が求められています</p> <p>【主な意見】</p> <ul style="list-style-type: none">○地域の空き地で遊んでいると怒られる○八木町南地区の場合は道路か駐車場で遊んでいる○公園が増やせないのであれば、管理を強化してほしい。使っていない遊具は撤去してもらいたい（南丹市大堰川緑地公園等）○公共施設は、有料無料、管理者の有無にかかわらず、子どもの遊べる場として開放してもらいたい○遊具が整っている、安心して遊べる公園
家庭での子育てについて	<p>★家庭における子育ては子どもの成長に大きな影響を与える中で、保護者の子育て力強化に関する多様な支援が求められています</p> <p>【主な意見】</p> <ul style="list-style-type: none">○基本的な生活習慣に対する援助○SNS等情報端末機器に関わる知識やモラル、使用の仕方や子どもの指導○学習習慣の定着○保護者の養育力不足への支援○家事等の時間確保ができないことへの対策○家庭教育学級や子育て講演会の内容充実○子育てに関する学習プログラム
保護者等の交流や居場所について	<p>★保護者同士が集まり、気軽に話ができるような場や機会の提供が求められています</p> <p>【主な意見】</p> <ul style="list-style-type: none">○保護者のつながりづくり○保護者のコミュニケーションの場、親子で楽しめる場○保護者同士がつながれる場、機会○子育てについて気軽に話ができる場○参加しやすく行きやすい保護者の交流の機会づくり○親同士が子育ての悩み等の情報交換ができる場、交流の場の設定

特別な支援について

★障がいや不登校、経済的困窮等の特別な支援を要する子どもやその保護者に対して、きめ細やかな支援が求められています

【主な意見】

- 市のスクールバスと比べ、特別支援学校のバスの停留所は限られている中で、保護者のバス停までの送迎が負担
- 役所の事務手続きや学校からのおたよりの内容の把握の支援（保護者自身が生活能力、育児能力に欠ける場合）
- 災害時避難所などでわが子の障がいについて理解してもらえること
- 過去の広場利用者でも、小・中学校入学後に学校に行けていないというケースを耳にすることがある
- 子ども食堂の利用者などでも、経済的に困窮しているという方は見られない一方で、夜は家に帰ったら一人、というお子さんはいるようだ
- 子どもと向き合える時間が確保できる生活基盤のゆとり
- 家庭環境が厳しすぎて貧困の連鎖がおこる

子育てに関する相談・情報発信について

★専門的だけでなく、気軽な相談窓口の設定が求められています。また、そうした窓口をはじめ、子育て支援に関する情報をわかりやすく発信することが求められています

【主な意見】

- 保護者が気軽に子育てについて相談できる場、その情報
- 窓口の明確化（24h体制）
- 小児科、小児精神科等の専門の相談機関の開拓と保護者への周知
- 市等での取り組みの広報、情報発信ツール
- 行政とつながることでの様な支援が受けられるのかイメージできていない

支援団体の活動について

★人材や活動場所の確保、関連機関等との連携や情報共有をはじめ、多様な課題解決に向けた支援が求められています

【主な意見】

- 人材不足・後継者不足
⇒参加をうながすには、「〇〇をやってほしい」と参加いただく目的をしっかりと伝えることが重要との意見あり
- 他の機関等との連携・情報共有
- 場所（施設等）の不足
- 活動の認知が低い
- 予算、資金の確保

南丹市の取組について

★経済的支援だけではない、地域の特徴を生かした、独自性の高い取り組みの検討が求められています

【主な意見】

- 祝い金支給や医療費助成など、その時々のお金補助はあり、魅力的であるが、一時的なもの。根本的支援が（何かわからないが）必要
- お金での助成も大切ですが、何かこれってというものがあれば、子育て世帯ももっと増えるのではないかと
- 各園について、公立のためか、取り組み内容が横並びの印象がある。各園の取り組み方針を示すなど、特色が出せるとよい

7 第1期計画の進捗評価

(1) 評価の方法

具体の評価に当たっては、6つの基本目標に基づき実施する163の施策を3つの評価基準で点数化（「A（計画通り実施）＝10点」「B（一部実施）＝5点」「C（未実施）＝0点」）。

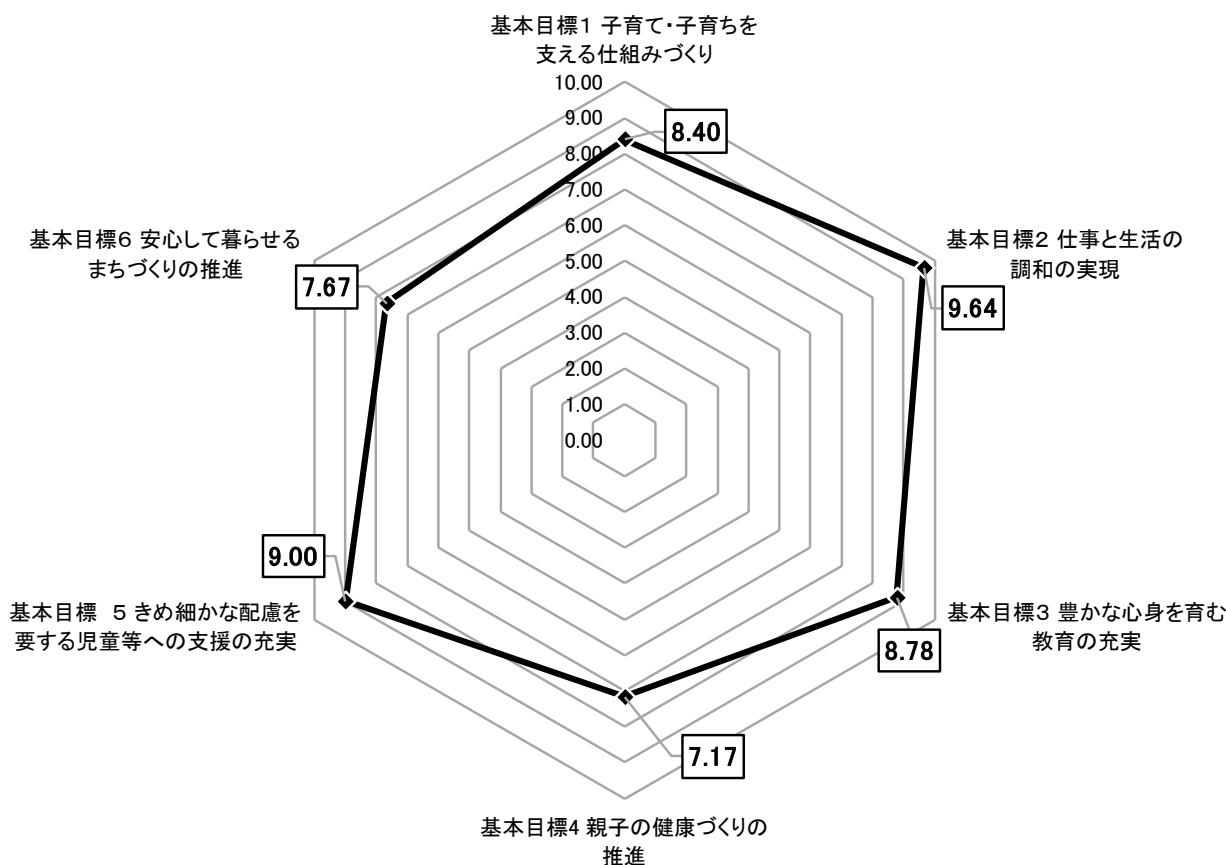
さらに、6つの基本目標や24の基本施策といったより上位の枠組みで平均値を算出し、計画全体の検証を行いました。（※平均値が高いほど良い評価となる）

(2) 基本目標、基本施策ごとの評価

計画全体の評価の平均値は 8.26（概ね「A（計画通り実施）」の水準） となっています。

基本目標の評価としては、「基本目標2 仕事と生活の調和の実現」が9.64、「基本目標5 きめ細かな配慮を要する児童等への支援の充実」が9.00、「基本目標3 豊かな心身を育む教育の充実」が8.78、「基本目標1 子育て・子育てを支える仕組みづくり」が8.40と計画全体の平均値を上回っている一方で、「基本目標4 親子の健康づくりの推進」は7.17、「基本目標6 安心して暮らせるまちづくりの推進」が7.67と平均値を下回っています。

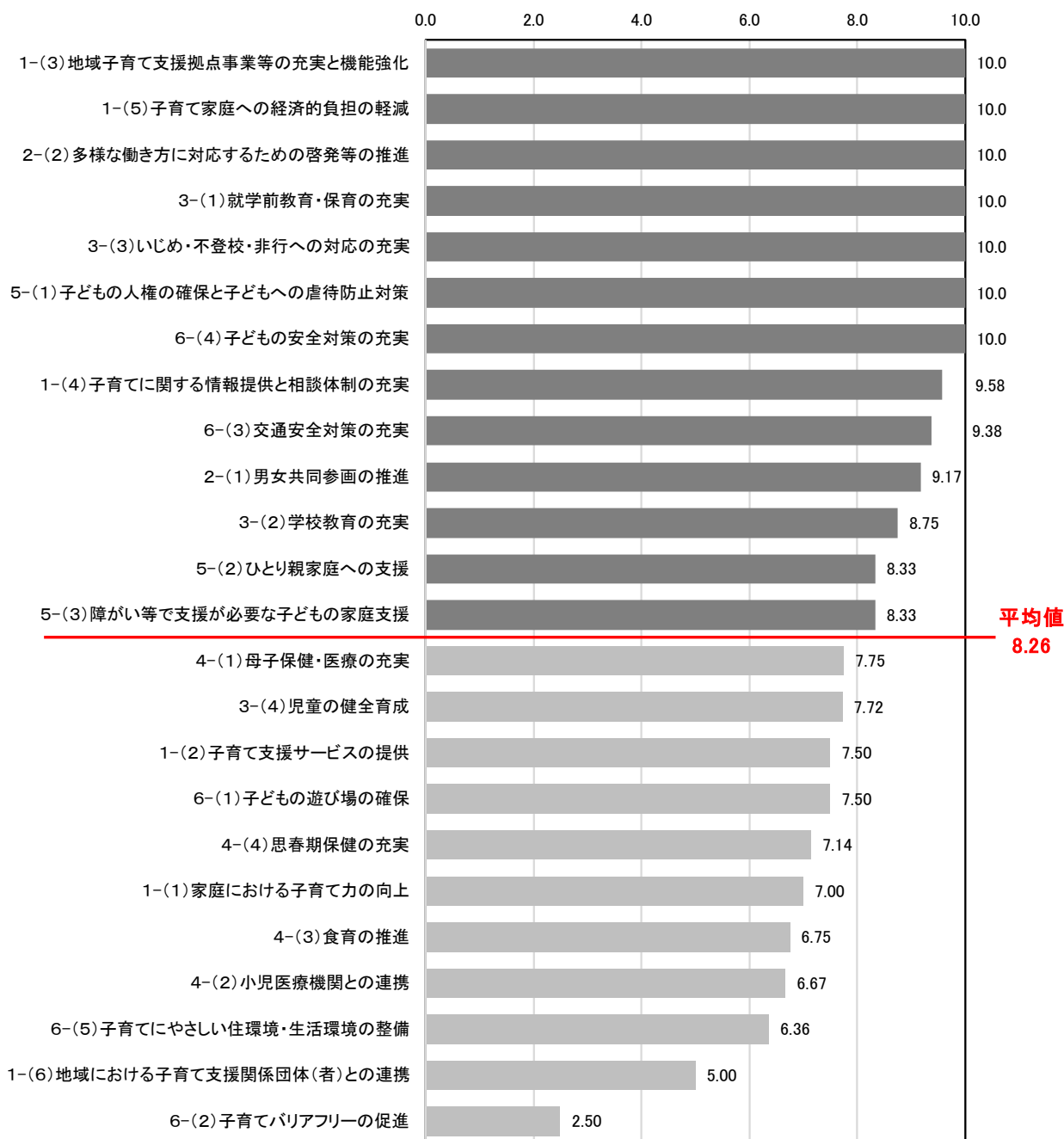
<基本目標の評価>



また、基本施策ごとの評価としては、基本目標 1 の「(3) 地域子育て支援拠点事業等の充実と機能強化」「(5) 子育て家庭への経済的負担の軽減」、基本目標 2 の「(2) 多様な働き方に対応するための啓発等の推進」、基本目標 3 の「(1) 就学前教育・保育の充実」「(3) いじめ・不登校・非行への対応の充実」、基本目標 5 の「(1) 子どもの人権の確保と子どもへの虐待防止対策」、基本目標 6 の「(4) 子どもの安全対策の充実」の 7 つの基本施策で平均値が 10.0 と最も良い評価となっています。

一方で、基本目標 6 の「(2) 子育てバリアフリーの促進」をはじめ、11 の基本施策ごとの平均値が、計画全体の平均値を下回っています。

<基本施策ごとの評価>



第3章 計画の基本的な考え方

1. 子ども・子育て支援の基本理念

検討ポイント

本計画は、「南丹市子ども・子育て支援事業計画」の第2期の計画であり、第1期の取り組みをさらに発展させる後継計画的な性格を有するものであることから、基本理念を踏襲することとし、本市における子ども・子育て支援の基本理念を次のように設定します。

『のびのび なんとん』 子育てにやさしいまち

安心して子どもを産み育てることができ、子ども自身が健やかな心身の成長を遂げるためには、子育てを取り巻く環境や親が抱える育児不安を理解し、地域全体で子どもを育む気運を高め、子育てをする家庭をあたたく見守り、支えていく環境を整えることが大切です。

本計画では、「子どもがのびのび暮らせるまちは、みんなにとって住みよいまち」という認識のもと、意識啓発と環境整備に取り組みます。そして、地域のすべての人が子どもの成長と子育てに関わりながら、子育て家庭がのびのびと子育てができ、子どもがのびのび育つ、子育てにやさしいまちをめざして取り組んでいきます。

2 基本視点

- 基本視点は基本理念を踏まえて設定される、各基本目標を達成する上で、共通して留意すべき視点として設定する。
- 本計画においては、第1期計画に掲げられた基本視点を継承する方向で検討。
(※ただし、設定の根拠や考え方については、各種調査結果等を踏まえ更新する)

(1) 地域社会における「連携」の視点

【各種調査等からみる主な関連課題等】

- ・人口減少、少子化・高齢化、核家族化が進展（※統計データより）
- ・相談相手がいない保護者が一定数存在（※ニーズ調査より）
- ・関連機関等との連携や情報共有が必要（※関係機関・団体ヒアリング調査より）
- ・地域における子育て支援関係団体（者）との連携の進捗が不十分（※第1期計画評価より）

(2) 家庭における「子育て力」を高めるための視点

【各種調査等からみる主な関連課題等】

- ・5割程度の家庭で子育ては主に母親が行っている状況（※ニーズ調査より）
- ・虐待の防止に重要なことは「配偶者や家族の育児への協力」が6割（※ニーズ調査より）
- ・保護者の子育て力強化の支援が求められている（※関係機関・団体ヒアリング調査より）
- ・家庭における子育て力の向上の進捗が不十分（※第1期計画評価より）

(3) 子育てを支える「働きやすさ・住みやすさ」の視点

【各種調査等からみる主な関連課題等】

- ・子育て世代にあたる30代を中心に、女性の就業率は増加している（※統計データより）
- ・1年後に「就労していない」母親は減少する見込み（※ニーズ調査より）
- ・育児休業を「取得していない」父親が9割程度（※ニーズ調査より）
- ・多様なニーズに対応する保育サービスが求められている（※関係機関・団体ヒアリング調査より）
- ・子育てバリアフリーの促進の進捗が不十分（※第1期計画評価より）

(4) 子どもたちの「人権」を尊重するための視点

【各種調査等からみる主な関連課題等】

- ・児童相談所の情報・相談事業の認知度が低い（※ニーズ調査より）
- ・障がいや不登校、経済的困窮等の特別な支援を要する子どもやその保護者に対して、きめ細やかな支援が求められている（※関係機関・団体ヒアリング調査より）

3 計画の基本目標

- 「第1期南丹市子ども・子育て支援事業計画」における計画の基本目標は6つ。
- 各基本目標に紐づく基本施策がややアンバランスである点を踏まえ、変更を提案。
 - ※基本目標及び基本施策の名称については、今後よりよいものを検討
- 計画の構成としては、各基本目標に紐づく基本施策に即して施策・事業を整理していくことになる。
 - ※整理の過程で、必要に応じて、適宜、基本施策の統合・分割等を行うことも想定

【組み換え案】

第1期計画の基本目標及び基本施策

- 基本目標1 子育て・子育てを支える仕組みづくり
- (1) 家庭における子育て力の向上
 - (2) 子育て支援サービスの提供
 - (3) 地域子育て支援拠点事業等の充実と機能強化
 - (4) 子育てに関する情報提供と相談体制の充実
 - (5) 子育て家庭への経済的負担の軽減
 - (6) 地域における子育て支援関係団体(者)との連携

- 基本目標2 仕事と生活の調和の実現
- (1) 男女共同参画の推進
 - (2) 多様な働き方に対応するための啓発等の推進

- 基本目標3 豊かな心身を育む教育の充実
- (1) 就学前教育・保育の充実
 - (2) 学校教育の充実
 - (3) いじめ・不登校・非行への対応の充実
 - (4) 児童の健全育成

- 基本目標4 親子の健康づくりの推進
- (1) 母子保健・医療の充実
 - (2) 小児医療機関との連携
 - (3) 食育の推進
 - (4) 思春期保健の充実

- 基本目標5 きめ細かな配慮を要する児童等への支援の充実
- (1) 子どもの人権の確保と子どもへの虐待防止対策
 - (2) ひとり親家庭への支援
 - (3) 障がい等で支援が必要な子どもの家庭支援

- 基本目標6 安心して暮らせるまちづくりの推進
- (1) 子どもの遊び場の確保
 - (2) 子育てバリアフリーの促進
 - (3) 交通安全対策の充実
 - (4) 子どもの安全対策の充実
 - (5) 子育てにやさしい住環境・生活環境の整備

第2期計画の基本目標及び基本施策(案)

- 基本目標1 子育て・子育てを支える仕組みづくり
- (1) 家庭における子育て力の向上
 - (2) 子育て支援サービスの提供
 - (3) 地域子育て支援拠点事業等の充実と機能強化
 - (4) 子育てに関する情報提供と相談体制の充実
 - (5) 地域における子育て支援関係団体(者)との連携

- 基本目標2 豊かな心身を育む教育の充実
- (1) 就学前教育・保育の充実
 - (2) 学校教育の充実
 - (3) いじめ・不登校・非行への対応の充実
 - (4) 児童の健全育成

- 基本目標3 親子の健康づくりの推進
- (1) 母子保健・医療の充実
 - (2) 小児医療機関との連携
 - (3) 食育の推進
 - (4) 思春期保健の充実

- 基本目標4 子育てを喜びにつなげる支援の充実
- (1) 子どもの人権の確保と子どもへの虐待防止対策
 - (2) ひとり親家庭への支援
 - (3) 障がい等で支援が必要な子どもの家庭支援
 - (4) 夫婦が仕事も子育ても楽しめるための支援
 - (5) 子育て家庭への経済的負担の軽減

- 基本目標5 安心して暮らせるまちづくりの推進
- (1) 子どもの遊び場の確保
 - (2) 子育てバリアフリーの促進
 - (3) 交通安全対策の充実
 - (4) 子どもの安全対策の充実
 - (5) 子育てにやさしい住環境・生活環境の整備

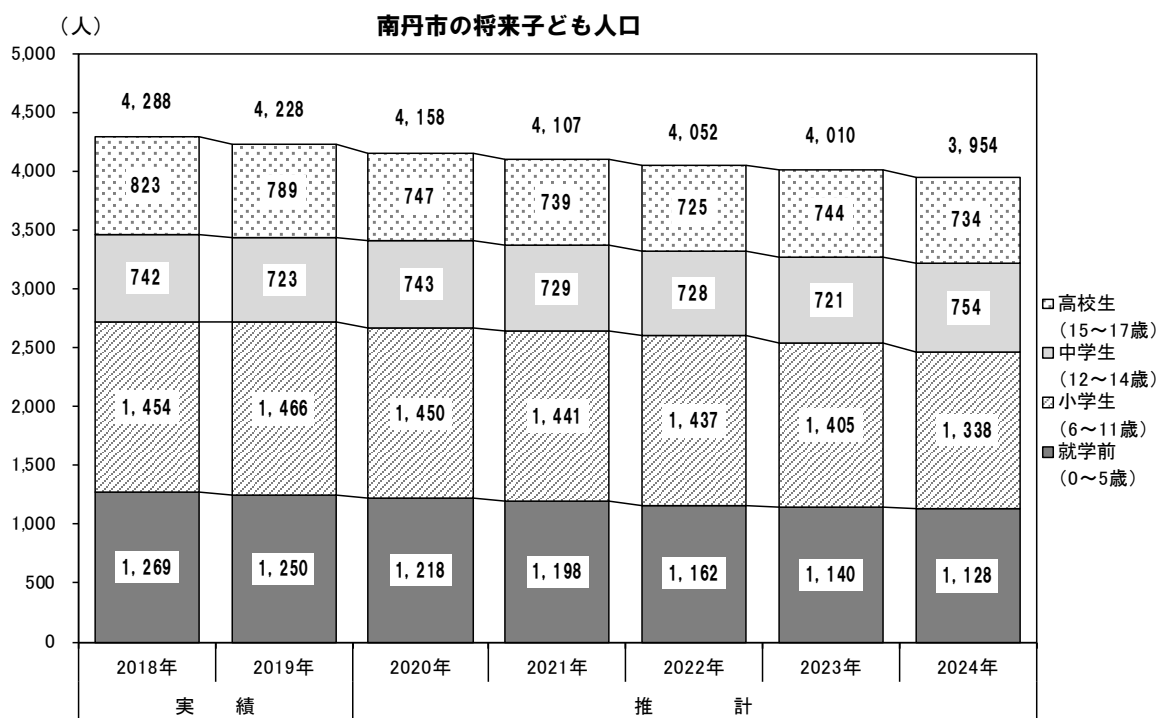
4 将来フレーム

<推計方法>

2015年(平成27年)から2019年(平成31年)の住民基本台帳(各年3月末)における実績人口の動勢から「変化率」を求め、これに基づき将来人口を推計する「コーホート変化率法」により推計。

南丹市の0～17歳の子ども人口については今後も減少し、2019年(平成31年)の4,228人から2024年(令和6年)には3,954人と、5年間で274人程度減少する見込みです。

このうち、就学前の子ども(0～5歳)については、1,250人から1,128人と122人程度の減少、小学生(6～11歳)については1,466人から1,338人と128人程度の減少、中学生(12～14歳)については723人から754人と31人程度の減少、高校生(15～17歳)については789人から734人へと55人程度の減少が、それぞれ見込まれます。



	実績		推計				
	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年
子ども人口	4,288	4,228	4,158	4,107	4,052	4,010	3,954
就学前 (0～5歳)	1,269	1,250	1,218	1,198	1,162	1,140	1,128
0～2歳	597	585	575	578	550	539	526
3～5歳	672	665	643	620	612	601	602
小学生 (6～11歳)	1,454	1,466	1,450	1,441	1,437	1,405	1,338
低学年 (6～8歳)	732	740	730	689	678	657	634
高学年 (9～11歳)	722	726	720	752	759	748	704
中学生 (12～14歳)	742	723	743	729	728	721	754
高校生 (15～17歳)	823	789	747	739	725	744	734
子ども人口の対人口比	13.4%	13.3%	13.3%	13.2%	13.2%	13.2%	13.2%

※実績値は「住民基本台帳」3月末時点

5 施策の体系

○子ども・子育てビジョン（基本理念）、それを実現するための基本的な視点、施策の歩行性に基づく各種の施策・事業について、体系図として示す

第4章 総合的な施策の展開

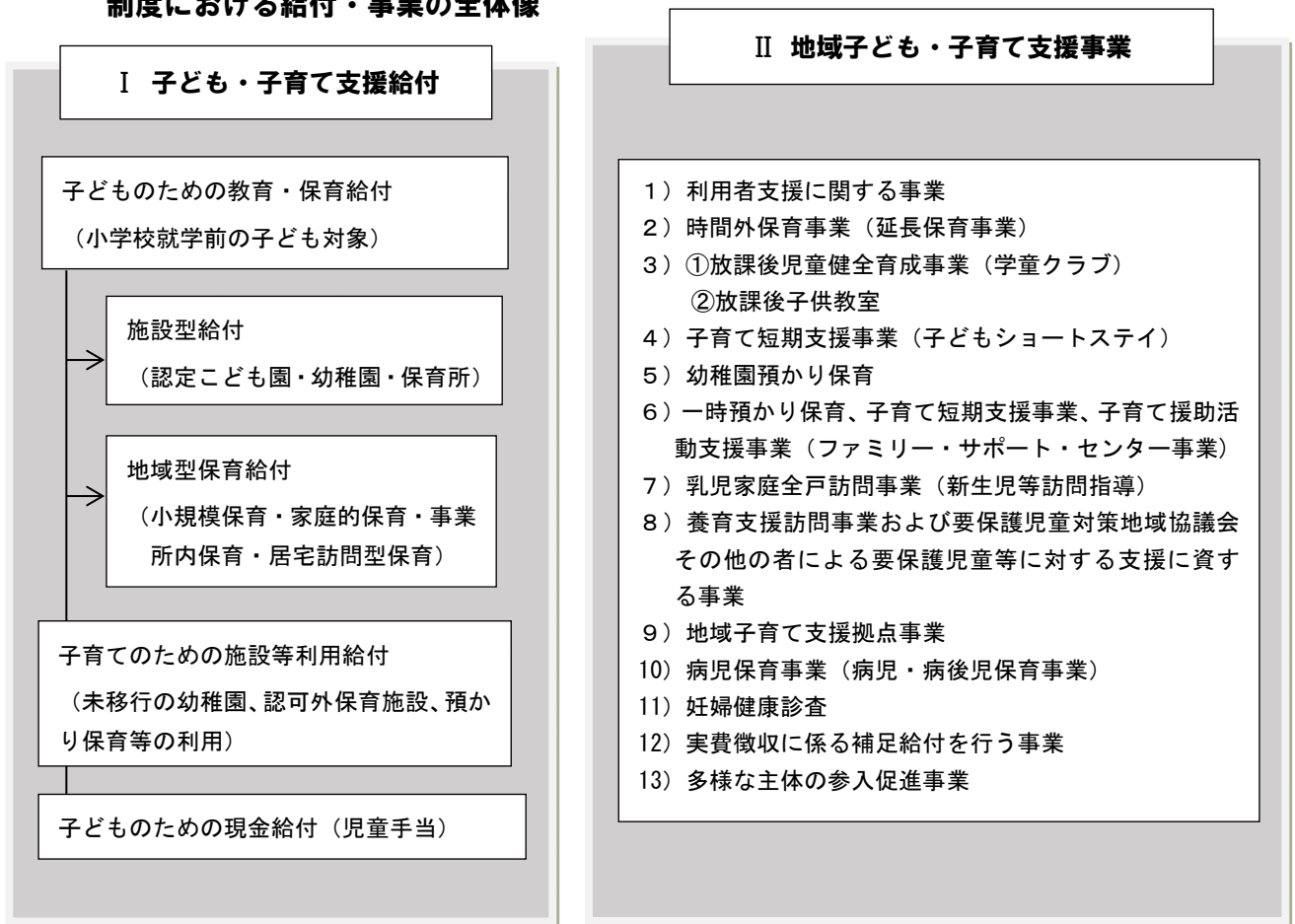
※第3章の基本目標に紐づく施策の展開を掲載

第5章 教育・保育の量の見込みと提供体制

1 子ども・子育て支援制度の概要

○制度の概要

制度における給付・事業の全体像



2 教育・保育提供区域

- 「量の見込み」や「確保方策」を設定する単位として、「教育・保育提供区域」を設定
- 「第1期 南丹市子ども・子育て支援事業計画」においては、全市で1区域設定

3 教育・保育の量の見込みと確保の内容

- 教育・保育提供区域ごとの、計画期間における「幼児期の教育・保育の量の見込み（必要利用定員総数）」を定める
- 市内に居住する子どもについて、現在の認定こども園、幼稚園、保育所、認可外保育施設等の「利用状況」実績データに基づく推計を基本にしつつ、その補正を行うための参考データ取得のひとつの手法としてニーズ調査を位置づけ、活用し、「量の見込み」を算出し、計画期間内における「目標事業量」を設定
- 保育の必要性の認定区分ごとに設定することが基本

4 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと提供体制

- 教育・保育の量の見込みと同様に、「利用状況」実績データ等を踏まえながら、市として実施するメニュー、事業量を検討・決定
- 文部科学省・厚生労働省策定の「新・放課後子ども総合プラン」（2019～2023年度）に基づく取組等についても設定

5 幼児期の学校教育・保育の一体的提供及び推進体制の確保

- 幼保連携型認定こども園の普及に係わる基本的考え方
- 幼稚園教諭と保育士の研修に対する支援等に関する事項
- 質の高い幼児期の学校教育・保育、地域の子育て支援の役割とその必要性等に係わる基本的な考え方及びその推進方策
- 幼稚園、保育所と小学校(幼・保・小連携)との円滑な接続の取組の推進 ほか

第6章 計画の推進体制

- 第2期計画の点検・評価を含めた推進体制と手法等について示す